

第35号議案

文京区立幼稚園における長時間保育等の実施に関する条例施行規則の一部を改正する
規則

上記の議案を提出する。

令和3年7月9日

提出者 文京区教育委員会

教育長 加藤 裕一

文京区教育委員会規則第十号

文京区立幼稚園における長時間保育等の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則

文京区立幼稚園における長時間保育等の実施に関する条例施行規則（平成十七年十月文京区教育委員会規則第五号）の一部を次のように改正する。

別記様式第一号を次のように改める。

保育施設等入所（転所）申込書（兼長時間保育実施申込書）

文京区長 殿
文京区教育委員会 殿

次のとおり保育施設等の入所（転所）及び幼稚園における長時間保育の実施を申し込みます。
なお、児童・幼児が卒園し、又は退園するまで、入所の承諾又は長時間保育の実施の許可、保育料の決定等のため必要な区が保有する個人情報（同一世帯者に係るものを含む。）について文京区長及び文京区教育委員会が確認することに同意します。

現住所	〒	電話番号（自宅）	申請日	年	月	日
	丁目					
保護者①※	氏名（自署又は記名押印）	生年月日	児童との続柄	職業等	電話番号（携帯）	
保護者②						

※通知書等の郵送先の宛名は、保護者①に記入した方となります。

園児の属する世帯の状況 ※保護者を除く、同一生計の方全員を記入してください（対象児童を含む。）。						
申込児童に✓	氏名	生年月日	児童との続柄	年齢	性別	お子さんの学校名等
<input type="checkbox"/>		年 月 日			男・女	
<input type="checkbox"/>		年 月 日			男・女	
<input type="checkbox"/>		年 月 日			男・女	
<input type="checkbox"/>		年 月 日			男・女	

希望する保育施設等	第1希望	延長保育の希望	希望保育時間 午前 時 分 ~ 午後 時 分
	第2希望		区立保育所の月ぎめの延長保育を申し込みますか？
	第3希望		<input type="checkbox"/> はい→延長保育の申込書が別に必要です。 <input type="checkbox"/> いいえ
	第4希望		※ 区立保育所は、1歳児クラス以上（根津保育園は満1歳以上）の児童が申し込みできます。
	第5希望		※ 私立保育所については、入所内定後に直接保育所へお申し込みください。

きょうだいで申し込む場合	① 同じ月に入所（転所）できないとき	<input type="checkbox"/> 1人だけでも入所（転所）を希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない
	② 同じ園に入所（転所）できないとき	<input type="checkbox"/> 1人だけでも入所（転所）を希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない
	③ 同じ園に入所（転所）できるとき	<input type="checkbox"/> 希望順位が下位の園になってもきょうだいが同園になることを優先する <input type="checkbox"/> きょうだいが同園になることよりそれぞれの希望順位を優先する	
希望する方に☑を付けてください ※右記以外の希望は、別紙添付可			
通園を希望する期間	年 月 日から	<input type="checkbox"/> 小学校に就学する年の3月末日まで（又は卒園まで） <input type="checkbox"/> 年 月末日まで	

別記様式第四号を次のように改める。

長時間保育実施停止申立書

年 月 日

文京区教育委員会 殿

保護者	住所	文京区	丁目	番	号
	氏名 (自署又は 記名押印)	フリガナ			電話番号(昼間連絡先)
幼児名 (生年月日)	フリガナ	(年 月 日)			幼稚園
	フリガナ	(年 月 日)			幼稚園
	フリガナ	(年 月 日)			幼稚園

文京区立幼稚園における長時間保育等の実施に関する条例施行規則第10条第1項の規定により、下記のとおり長時間保育の停止を申し立てます。

記

1 理由

- (1) 里帰り出産 ※母子手帳の出産予定日のページのコピーをご提出ください。
- (2) 在園児の傷病 ※診断書をご提出ください。
- (3) その他

2 期間

年 月 日から 年 月 日まで

3 長時間保育停止中の住所及び連絡先

確認欄

- 1 長時間保育停止は、年度で最大2か月までです。
- 2 長時間保育停止は、月単位となります。停止中に登園された場合は、停止が解除され、1か月の保育料が発生します。
- 3 長時間保育停止期間後、登園されない場合は、退園となります。

保護者氏名
(自署又は記名押印)

付 則

(施行期日)

1 この規則は、令和三年八月一日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の文京区立幼稚園における長時間保育等の実施に関する条例施行規則に規定する様式による用紙で現に存在するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

文京区立幼稚園における長時間保育等の実施に関する条例施行規則（平成十七年十月教育委員会規則第五号）新旧対照表

改正後（案）	現行
<p>第一条～第十三条（略）</p> <p>付 則</p> <p>（施行期日）</p> <p>1 この規則は、<u>令和三年八月一日</u>から施行する。</p> <p>（経過措置）</p> <p>2 この規則の施行の際、この規則による改正前の<u>文京区立幼稚園</u>における長時間保育等の実施に関する条例施行規則に規定する様式による用紙で現に残存するものは、<u>所要の修正を加え、なお使用することができる。</u></p> <p>別表第1～別表第2（略）</p> <p>別記様式第1号（保育施設等入所（転所）申込書（兼長時間保育実施申込書）） 別紙1</p> <p>別記様式第2号～別記様式第3号（略）</p> <p>別記様式第4号（長時間保育実施停止申立書） 別紙2</p> <p>別記様式第5号～別記様式第7号（略）</p>	<p>第一条～第十三条（略）</p> <p>新設</p> <p>別表第1～別表第2（略）</p> <p>別記様式第1号（保育施設等入所（転所）申込書（兼長時間保育実施申込書））（略）</p> <p>別記様式第2号～別記様式第3号（略）</p> <p>別記様式第4号（長時間保育実施停止申立書）（略）</p> <p>別記様式第5号～別記様式第7号（略）</p>

保育施設等入所(転所)申込書(兼長時間保育実施申込書)

文京区長 殿 文京区教育委員会 殿						
次のとおり保育施設等の入所(転所)及び幼稚園における長時間保育の実施を申し込みます。 なお、児童・幼児が卒園し、又は退園するまで、入所の承諾又は長時間保育の実施の許可、保育料の決定等のため必要な区が保有する個人情報(同一世帯者に係るものを含む。)について文京区長及び文京区教育委員会が確認することに同意します。						
現住所	〒	-	電話番号(自宅)		申請日	
			丁目 番 号			年 月 日
	氏名(自署又は記名押印)		生年月日	児童との続柄	職業等	電話番号(携帯)
保護者①※	[印]		年 月 日			
保護者②	[印]		年 月 日			

※通知書等の郵送先の宛名は、保護者①に記入した方となります。

園児の属する世帯の状況 ※保護者を除く、同一生計の方全員を記入してください(対象児童を含む。)						
申込児童に✓	氏名	生年月日	児童との続柄	年齢	性別	お子さんの学校名等
<input type="checkbox"/>	[印]	年 月 日			男・女	
<input type="checkbox"/>	[印]	年 月 日			男・女	
<input type="checkbox"/>	[印]	年 月 日			男・女	
<input type="checkbox"/>	[印]	年 月 日			男・女	

希望する保育施設等	第1希望	延長保育の希望 希望保育時間 午前 時 分～午後 時 分 区立保育所の月ぎめの延長保育を申し込みますか? <input type="checkbox"/> はい→延長保育の申込書が別に必要です。 <input type="checkbox"/> いいえ ※ 区立保育所は、1歳児クラス以上(根津保育園は満1歳以上)の児童が申し込みできます。 ※ 私立保育所については、入所内定後に直接保育所へお申し込みください。
	第2希望	
	第3希望	
	第4希望	
	第5希望	

きょうだいで申し込み場合 希望する方に☑を付けてください ※右記以外の希望は、別紙添付可	① 同じ月に入所(転所)できないとき <input type="checkbox"/> 1人だけでも入所(転所)を希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
	② 同じ園に入所(転所)できないとき <input type="checkbox"/> 1人だけでも入所(転所)を希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
	③ 同じ園に入所(転所)できるとき <input type="checkbox"/> 希望順位が下位の園になってもきょうだいが同園になることを優先する <input type="checkbox"/> きょうだいが同園になることよりそれぞれの希望順位を優先する
通園を希望する期間	年 月 日から <input type="checkbox"/> 小学校に就学する年の3月末日まで(又は卒園まで) <input type="checkbox"/> 年 月末日まで

別記様式第4号 (第10条関係)

長時間保育実施停止申立書

年 月 日

文京区教育委員会 殿

保護者	住所	文京区	丁目	番	号
	氏名 (自署又は 記名押印)	カガナ			電話番号(昼間連絡先)
幼児名 (生年月日)	カガナ	(年 月 日)			幼稚園
	カガナ	(年 月 日)			幼稚園
	カガナ	(年 月 日)			幼稚園

文京区立幼稚園における長時間保育等の実施に関する条例施行規則第10条第1項の規定により、
下記のとおり長時間保育の停止を申し立てます。

記

1 理由

- (1) 里帰り出産 ※母子手帳の出産予定日のページのコピーをご提出ください。
 (2) 在園児の傷病 ※診断書をご提出ください。
 (3) その他

2 期間

年 月 日から 年 月 日まで

3 長時間保育停止中の住所及び連絡先

確認欄

- 1 長時間保育停止は、年度で最大2か月までです。
 2 長時間保育停止は、月単位となります。停止中に登園された場合は、停止が解除され、1か月の保育料が発生します。
 3 長時間保育停止期間後、登園されない場合は、退園となります。

保護者氏名
(自署又は記名押印)

